

第5回流域治水シンポジウム
しがの流域治水 水害に強い地域づくりを目指して

平成23年12月24日(土)

パネルディスカッション話題提供

湖北圏域水害・土砂災害に強いまちづくり 協議会での活動と今後の展開

京都大学 防災研究所
畑山 満則

水害に強い地域づくり協議会

～協議会の活動概要～

- 河川、湖沼、水路等で、万一はん濫が生じた場合にも、適切に対応し、はん濫被害を最小化できる地域社会づくりを目指す。
- 市・県（・国）が協働し、必要な調査検討を行い、地域特性に応じた適応策を実施する。
- 検討項目は各市町担当者から提案（アンケート調査等による）



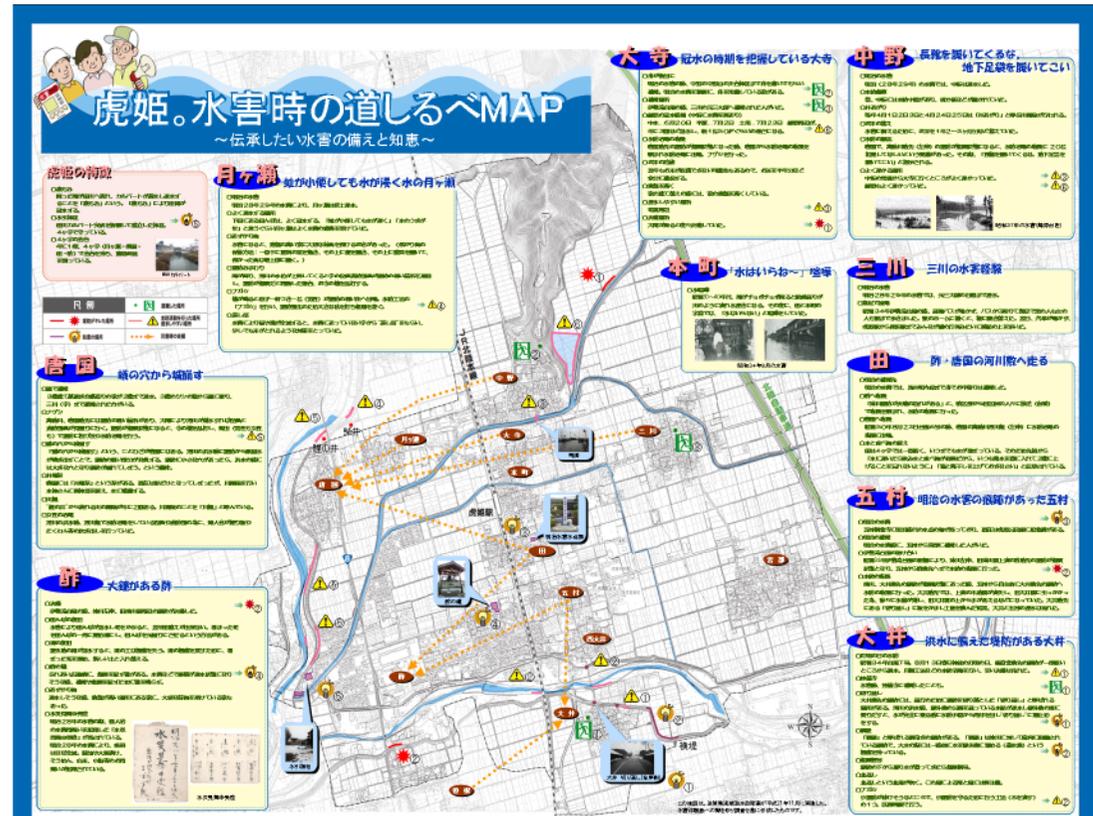
地域	開始年月	参加市町
琵琶湖湖南流域	平成16年08月	大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市
湖北圏域	平成19年06月	長浜市・米原市
東近江流域	平成20年11月	近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町
甲賀圏域	平成23年03月	甲賀市・湖南市

風化しつつある水害文化の再生

～智恵の収集・伝承・活用～

■ 智恵の伝承方法

- ① 水害履歴のある自治会を抽出し、調査依頼
- ② 聞き取り調査の実施
- ③ 調査記録のデータベース化
- ④ 郷土誌や被災時の写真は一時借用し、記録後返却
- ⑤ ホームページ上に掲載



水害発生時の避難計画

～避難時の課題抽出から地区別避難計画の検討へ～

- DIGによる災害時の避難シミュレーションで問題点の実態把握
- 地震災害は事後避難、洪水災害は事前避難が原則とされるが、
-

一 地区別避難計画の検討 一



〇〇地区洪水時避難計画(案)

〇〇町〇〇地区

1. 趣旨

洪水発生時の恐れが生じた時は、本マニュアルに沿って対応し、地区内から人身災害を出さないことを理念とする。

2. 役員体制

・災害対策本部長	当該年度の区長
・災害対策副本部長	当該年度の区長代理
・災害対策副本部長	当該年度の消防団長
・災害対策部員	当該年度の各組長
・災害対策部員	当該年度の婦人会支部長

3. 洪水時避難場所

洪水時の避難場所は、過去の歴史的水害現象事例から最も安全性の高い場所として〇〇公民館周辺が最良なので、避難場所は〇〇公民館とする。また、災害状況によっては〇〇山も避難場所とする。

4. 各住民による異常時の点検確認および連絡体制

- イ、長期にわたる大雨や短期間の集中豪雨により洪水災害発生時の恐れが生じた時は、各自家の近辺に注意しながら点検確認する。
- ロ、点検の結果、マップに記載してある各種現象を確認したら、直ちに本部長（区長）に連絡すると同時に隣近所に声を掛ける。
- ハ、……………

5. 災害本部長（区長）の対応

本部長は、事前に各組別の居住者を把握しておき、それを部員（組長）に徹底し、避難時に取り残しの無いようにする。

- イ、地区住民から、内水現象等の災害情報が一つでも寄せられたら各役員に連絡し、避難経路等の状況把握を要請する。なお、情報の重要度によっては住民に対して自主避難の手配をする等、臨機応変に対応する。
- ロ、〇〇川△△水位観測所のテレメータ水位が「2.0m」に到達する恐れがある場合、各役員に連絡し、注意と待機を要請すると同時に、水防活動の準備を要請する。
- ハ、〇〇川△△水位観測所のテレメータ水位が「3.0m」に到達する恐れがある場合、直ちに各役員に連絡し、住民に対して自主避難の手配をすると同時に、水防活動の出動を要請する。

6. 住民の対応

自主避難要請が発令されたら、隣近所に声を掛け合いながら直ちに指定の場所に避難する。特に、災害時要援護者に避難は、近隣者が協力して行い、逃げ遅れの無いように注意する。万一逃げ遅れた場合は、直ちに住居の2階へ移動・待機し、その旨組長へ連絡する。

7. 避難訓練

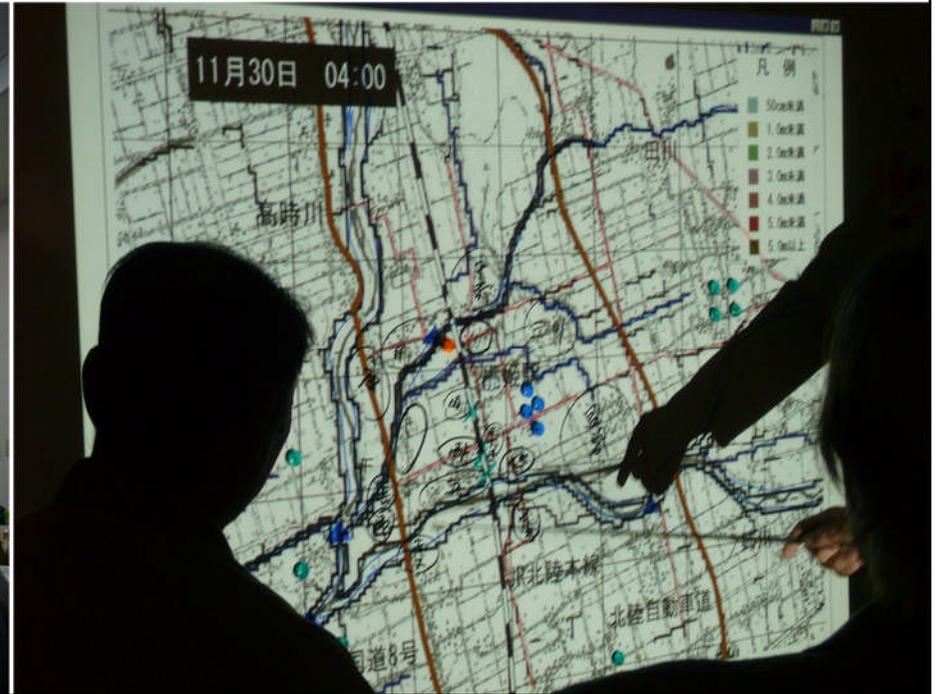
突然の洪水災害にいつでも冷静な対応が出来るように、防災マップおよび本マニュアルに添った避難訓練を、毎年学校の夏休み期間中に実施する。日程、訓練方法等については事前の区役員会議で決定する。

特記事項

本マニュアルは、〇〇地区住民の総意の元に決定作成されたものである。つまり、予測される洪水時にマニュアルに添って自主避難を要請したとしても、法的な拘束力に基づくものではなく、あくまでも自己責任においてなされるものである。

従って、避難の際に事故等が生じたとしても、当該役員に対する責任は一切生じない事を総意の権限とする。

平成〇〇年〇月〇日 決定



これらの活動の成果とは何か？

まちあるきをして、マップが作成される
地域の脆弱な部分が確認できる

「気づき」が得られる

リスク・コミュニケーションの段階—Rowan (1994)のCAUSEモデル
step 1) 信頼の確立 (Credibility)
step 2) リスクに気付かせる (Awareness)
step 3) リスクについての理解を深める (Understanding)
step 4) 解決策(対処行動)の理解を得る (Solutions)
step 5) 対処行動を引き起こさせる (Enactment)

地域の防災力向上のためには、Step5まで到達することが大切

マップができたことに対して満足し、安心してしまっていないか？

「こんなことすらできていなかった以前と比べれば、...」

できたマップは、まだ単なるOutput(結果)であってOutcome(成果)ではない

これをもとに地域内でコミュニケーションを続けて、

- 実効性のある計画
 - 柔軟性のある行動イメージ
- を作ることが大切



図上訓練から見出された次の課題

身体障害者施設の
「逃げない」という選択



広域避難だけでなく優先救助の問題にも展開

